

第154回

## 定時株主総会招集ご通知

日時

2015年6月26日（金曜日）  
午前10時

場所

東京都港区虎ノ門一丁目23番3号  
虎ノ門ヒルズ森タワー4階  
虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB

会場が前回と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内」を  
ご参照のうえ、お間違いのないようご来場ください。

### 目次

■ 株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役12名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
《株主総会招集ご通知 添付書類》	
■ 事業報告	13
■ 連結計算書類	32
■ 計算書類	45
■ 監査報告書	54

セイコーホールディングス株式会社

証券コード：8050

株主各位

証券コード8050  
2015年6月9日

東京都中央区銀座四丁目5番11号  
セイコーホールディングス株式会社  
代表取締役社長 中村吉伸

## 第154回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第154回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2015年6月25日(木曜日)午後6時までに到着するようご返送いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時** 2015年6月26日(金曜日) 午前10時
- 2 場 所** 東京都港区虎ノ門一丁目23番3号 虎ノ門ヒルズ森タワー4階  
虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB  
(会場が前回と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照のうえ、お間違いないようご来場ください。)
- 3 目的事項**
- |      |   |
|------|---|
| 報告事項 | 2015年3月期(2014年4月1日から2015年3月31日まで) 事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 議決事項 | <b>第1号議案 剰余金の配当の件</b>   |
|      | <b>第2号議案 取締役12名選任の件</b>   |
|      | <b>第3号議案 監査役2名選任の件</b>  |
- 4 招集にあたっての決定事項**
- (1) 代理人による議決権の行使は、議決権を有する他の株主様への委任に限られます。その場合は、議決権行使書とともに委任状を、会場受付にご提出ください。
  - (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により会社にご通知ください。

以上

## 議決権行使についてのご案内

議決権の行使方法は、以下の2つの方法がございます。

「株主総会参考書類」をご検討のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、本招集ご通知をご持参ください。

株主総会  
開催日時

2015年6月26日(金)  
午前10時

### 郵送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、  
行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2015年6月25日(木)  
午後6時到着分まで

- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.seiko.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の連結業績を勘案し、経営基盤強化のため内部留保の充実に配慮しつつ、安定配当実施の方針に従い、次のとおりとさせていただきます。

これにより、中間配当を含めました当期の株主配当金は、1株につき10円となります。

## 期末配当に関する事項

### 1 配当財産の種類

金銭

### 2 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7.5円

総額1,550,615,182円

### 3 剰余金の配当が効力を生じる日

2015年6月29日

## 第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役11名全員が任期満了となりますので、これに伴い、経営体制の一層の充実・強化を図るため1名増員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1

はっとり しんじ  
**服部 真二** (生年月日 1953年1月1日生)

再任



### 所有する当社株式の数

11,396,448株

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1975年4月 三菱商事(株)入社
- 1984年7月 (株)精工舎 (現セイコークロック(株)・セイコープレジジョン(株)) 入社
- 1996年1月 セイコープレジジョン(株) 取締役
- 2001年6月 同社 代表取締役社長
- 2003年6月 セイコーウオッチ(株) 代表取締役社長、現在に至る
- 2007年6月 当社 取締役
- 2009年6月 当社 代表取締役副社長
- 2010年4月 当社 代表取締役社長
- 2012年10月 当社 代表取締役会長兼グループCEO、現在に至る

2

なかむら よしのぶ  
**中村 吉伸** (生年月日 1949年10月21日生)

再任

#### 所有する当社株式の数

72,000株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1972年 4月 (株)精工舎 (現セイコークロック(株)・セイコープレジジョン(株)) 入社  
 2001年 6月 セイコープレジジョン(株) 取締役  
 2003年 6月 当社 取締役  
 2004年 6月 セイコーウオッチ(株) 代表取締役常務取締役  
 2008年 3月 セイコークロック(株) 代表取締役社長  
 2008年 6月 当社 取締役  
 2008年12月 当社 専務取締役  
 2010年 5月 当社 代表取締役専務  
 2012年10月 当社 代表取締役社長、現在に至る



3

ないとう あきお  
**内藤 昭男** (生年月日 1960年11月9日生)

再任

#### 所有する当社株式の数

14,000株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社  
 2002年 1月 SEIKO Australia Pty. Ltd. 社長  
 2006年 4月 当社 法務部長  
 2011年 5月 当社 総務部、法務部統括部長  
 2011年 6月 当社 取締役  
 2013年 6月 当社 常務取締役、現在に至る  
 2014年12月 当社 経理、経営企画、法務担当 兼 法務部長、現在に至る



4

うめもと  
梅本ひろひこ  
宏彦

(生年月日 1951年11月13日生)

再任

**所有する当社株式の数**

43,000株

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

- 1974年 4月 三菱商事(株)入社
- 2003年10月 セイコーウオッチ(株)入社
- 2004年 6月 同社 取締役
- 2009年10月 同社 常務取締役
- 2011年 2月 同社 代表取締役・専務執行役員
- 2013年 6月 当社 取締役、ウオッチ事業担当、現在に至る
- 2014年 4月 セイコーウオッチ(株) 代表取締役副社長、現在に至る

5

たかはし  
高橋しゅうじ  
修司

(生年月日 1957年 8月29日生)

再任

**所有する当社株式の数**

6,000株

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

- 1980年 4月 当社入社
- 2004年 4月 セイコーウオッチ(株) 商品企画二部長
- 2011年 2月 同社 執行役員
- 2012年 6月 同社 取締役・執行役員
- 2013年 6月 当社 取締役、現在に至る
- 2014年 4月 セイコーウオッチ(株) 取締役・常務執行役員、現在に至る
- 2015年 1月 当社 秘書・広報、ブランド推進担当、現在に至る

6

おおくま あきひろ  
**大熊 右泰** (生年月日 1960年9月9日生)

再任

#### 所有する当社株式の数

7,000株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社  
 2007年9月 セイコーウオッチ(株) 総務部長  
 2009年7月 当社 人事部長  
 2010年5月 セイコークロック(株) 取締役  
 2013年6月 当社 取締役、現在に至る  
 2013年8月 当社 人事、総務、IT推進担当、現在に至る  
 2015年1月 セイコーソリューションズ(株) 取締役・常務執行役員、現在に至る



7

むらかみ ひとし  
**村上 斉** (生年月日 1952年1月26日生)

再任

#### 所有する当社株式の数

33,000株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年4月 当社入社  
 2003年6月 セイコーウオッチ(株) 取締役  
 2005年6月 同社 常務取締役  
 2008年6月 当社 常務取締役  
 2009年6月 セイコーウオッチ(株) 代表取締役専務取締役  
 2009年6月 当社 取締役  
 2010年6月 当社 常務取締役  
 2012年6月 (株)和光 代表取締役社長  
 2012年10月 当社 専務取締役  
 2013年6月 セイコーインスツル(株) 代表取締役社長、現在に至る  
 2013年6月 当社 取締役、現在に至る



8

いし い しゅんたろう  
**石井 俊太郎** (生年月日 1958年8月4日生)

再任



#### 所有する当社株式の数

12,000株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社  
 2005年10月 セイコーウオッチ(株) 商品開発部長  
 2009年8月 当社 経理部長  
 2010年6月 当社 取締役  
 2013年6月 当社 常務取締役  
 2013年8月 セイコーインスツル(株) 取締役・常務執行役員、現在に至る  
 2013年8月 当社 取締役、現在に至る

9

ふじ い よしひで  
**藤井 美英** (生年月日 1950年3月15日生)

再任



#### 所有する当社株式の数

5,000株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年4月 (株)東芝入社  
 2003年4月 同社 セミコンダクター社 副社長  
 2003年6月 同社 執行役常務  
 2004年6月 同社 執行役上席常務 デジタルメディアネットワーク社 社長  
 2009年6月 同社 執行役専務 米州総代表  
 2014年6月 セイコーインスツル(株) 代表取締役会長、現在に至る  
 2014年6月 当社 取締役、現在に至る

10

ど い さとし  
土居 聡

(生年月日 1958年11月10日生)

再任

## 所有する当社株式の数

5,000株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1982年 4月 (株)第一勧業銀行入行
- 2002年 4月 (株)みずほコーポレート銀行大手町営業第二部次長
- 2007年 9月 セイコーウオッチ(株) 国内営業統括部長
- 2009年 6月 同社 常勤監査役
- 2010年 4月 (株)和光 取締役
- 2010年 6月 当社 取締役、現在に至る
- 2011年 6月 セイコークロック(株) 取締役・常務執行役員
- 2014年 6月 三光起業(株) 常務取締役、現在に至る



11

は らだ あ き お  
原田 明夫

(生年月日 1939年11月3日生)

社外取締役候補者

再任

独立役員

## 所有する当社株式の数

35,000株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1965年 4月 東京地方検察庁検事
- 1993年 9月 最高検察庁検事
- 1998年 6月 法務事務次官
- 1999年12月 東京高等検察庁検事長
- 2001年 7月 検事総長
- 2004年10月 弁護士登録、現在に至る
- 2005年 6月 当社 社外取締役、現在に至る
- 2005年 6月 (株)資生堂 社外監査役、現在に至る
- 2013年 4月 一般財団法人日本刑事政策研究会 代表理事、現在に至る
- 2013年 4月 公益財団法人国際民商事法センター 代表理事、現在に至る
- 2013年 6月 住友商事(株) 社外取締役、現在に至る
- 2013年10月 原子力損害賠償・廃炉等支援機構運営委員会 委員長、現在に至る
- 2014年 3月 山崎製パン(株) 社外取締役、現在に至る



12

## カーステン・フィッシャー (生年月日 1962年9月7日生)

社外取締役候補者

新任

独立役員



## 所有する当社株式の数

30,000株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年10月	シュワルツコフ入社
1996年3月	シュワルツコフ(株) 代表取締役社長
1999年1月	ウエラジャパン(株) 代表取締役社長
2003年7月	ウエラAG エグゼクティブ・バイスプレジデント
2004年7月	ザプロクター アンド ギャンブル カンパニー コーポレート・オフィサー プロフェッショナル・ケア・プレジデント
2007年1月	(株)資生堂 執行役員常務
2010年4月	同社 執行役員専務
2012年4月	同社 代表取締役 執行役員専務

注 1. 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

注 2. 原田明夫氏、カーステン・フィッシャー氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

注 3. 当社は、東京証券取引所に対して、原田明夫氏を独立役員として届け出ており、カーステン・フィッシャー氏は独立役員として届け出る予定であります。

注 4. 原田明夫氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる法曹界での経験と高い見識に基づき、客観的な視点から当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待するためであります。なお、同氏は、これまでに社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

カーステン・フィッシャー氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバル企業の経営者を歴任し、その経歴を通じて培われたマーケティングに関する専門的な知識と経験に基づき、客観的な視点から当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待するためであります。

注 5. 原田明夫氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。

## 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 山内悦嗣氏および青木芳郎氏の2名が任期満了となりますので、これに伴い、監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

1

やまうち よしあき  
**山内 悦嗣** (生年月日 1937年6月30日生)

社外監査役候補者

再任 独立役員

### 所有する当社株式の数

0株

### 略歴、地位および重要な兼職の状況

1962年12月 アーサーアンダーセン東京事務所入社  
1986年9月 アーサーアンダーセン 日本代表  
1993年10月 朝日監査法人 専務理事  
1999年6月 日本アンダーセン研究所 副理事長  
2000年6月 スタンレー電気(株) 社外監査役、現在に至る  
2001年5月 セイコーウオッチ(株) 社外監査役  
2011年6月 当社 社外監査役、現在に至る



2

あおき よしろう  
**青木 芳郎** (生年月日 1945年11月28日生)

社外監査役候補者

再任

### 所有する当社株式の数

0株

### 略歴、地位および重要な兼職の状況

1969年7月 (株)第一銀行入行  
2001年4月 (株)第一勧業銀行 代表取締役専務取締役  
2002年4月 (株)みずほ銀行 専務取締役  
2004年4月 みずほ総合研究所(株) 代表取締役副社長  
2005年6月 清和総合建物(株) 代表取締役社長  
2011年6月 当社 社外監査役、現在に至る  
2012年6月 清和総合建物(株) 代表取締役会長



- 注 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 注 2. 山内悦嗣氏、青木芳郎氏は、会社法施行規則第 2 条第 3 項第 8 号に定める社外監査役候補者であります。
- 注 3. 当社は、東京証券取引所に対して、山内悦嗣氏を独立役員として届け出ております。
- 注 4. 山内悦嗣氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる公認会計士としての経験・見識に基づき、適切な監査機能を果たしていただくことを期待するためであります。  
青木芳郎氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる会社経営の経験・見識に基づき、適切な監査機能を果たしていただくことを期待するためであります。
- 注 5. 山内悦嗣氏は、2000年6月にスタンレー電気㈱の社外監査役に就任し、現在に至っておりますが、同社は、自動車用ランプの取引に関して、2012年3月に公正取引委員会の立入検査を受け、2013年3月、同委員会より独占禁止法に違反がある旨の言及を受けました。同氏は、事前に当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において、法令遵守の重要性とその徹底について適宜発言しており、当該事実の判明後においては、当該事実の確認及び徹底した原因の究明並びに再発防止について提言を行っております。
- 注 6. 山内悦嗣氏および青木芳郎氏は、現在、当社の社外監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

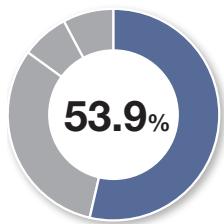
2014年度における世界経済は、米国では個人消費を中心に底堅く推移していますが、政策金利引き上げを巡る動きなどにより先行きについて注意が必要となっており、また欧州では高止まりする失業率やデフレ懸念を背景に成長が鈍化し、中国でも個人消費や不動産開発投資などがやや減速傾向にあるなど、全体として景気の停滞感があります。わが国の経済は、消費増税の影響による一時的な落ち込みはありましたが、冬のボーナス増加や原油安などを受けて、個人消費に回復の兆しがみられ、インバウンド需要の増加も好影響を与えています。国内の百貨店業界では高級ブランドや宝飾品などの高額品を中心に前年度末の駆け込み需要の反動減が発生しましたが、インバウンド需要の増加などにより回復傾向にあります。電子デバイス・半導体市場では成長が続くスマートフォン向けに加え電装化が進む自動車向けの需要が拡大しています。家電品は海外向けが伸びているものの国内市場は薄型テレビやデジタルカメラ向けなどが引き続き低水準となっています。国内情報サービス市場は企業収益改善に伴う製造業からの需要回復などにより堅調に推移いたしました。

当社の当連結会計年度の連結売上高は、前年度末に眼鏡事業を連結から除外したことにより、前年度から148億円減少し2,934億円となりました。事業別では、ウォッチ事業は国内、海外で売上を伸ばし、電子デバイス事業も半導体を中心に引き続き順調に推移しました。一方、システムソリューション事業の売上は残念ながら前年度を下回りました。連結全体で国内売上高は1,394億円（前年度比5.8%減）、海外売上高は1,540億円（同3.9%減）となり、海外売上高割合は52.5%でした。利益面では、眼鏡事業を連結から除外したことに加え前年度と比べて広告宣伝費および労務費が増加したことなどにより、営業利益は前年度から23億円減少し、116億円（同16.7%減）となりました。しかしながら、営業外損益は支払利息の圧縮などにより前年度から改善し、経常利益は前年度を22億円上回る123億円（同21.7%増）となりました。また特別利益として固定資産売却益91億円および投資有価証券売却益77億円などを計上し、特別損失としては電子デバイス事業等における減損損失35億円や電子辞書等の事業撤退損6億円などを計上しました。以上の結果、法人税等および少数株主利益控除後の当期純利益は217億円（同193.4%増）となっております。

セグメント別の概況は、以下のとおりです。

## ウォッチ事業

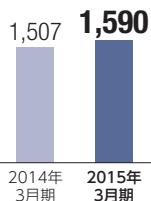
売上高構成比



※上記の比率は、各事業間の内部売上高又は振替高調整後の数値に基づき算出しております。

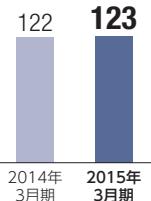
売上高

(億円)



営業利益

(億円)



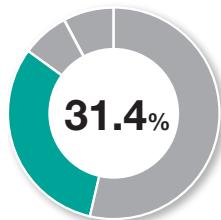
ウォッチ事業の当連結会計年度の売上高は、前年度比83億円増加の1,590億円（前年度比5.5%増）となりました。国内では、前半に高価格帯を中心に消費増税の影響が見られたものの、インバウンド需要の増加などが売上の下支え要因となりました。メンズウォッチでは9月に第2世代モデルの発売を開始した世界初のGPSソーラーウォッチ「アストロン」や「ブライツ」

「メカニカル」が牽引し、レディースウォッチでは「ルキア」「ティセ」が売上を伸ばした結果、ウォッチ完成品全体としては前年度を上回る売上高となりました。海外では、国内と同様に「アストロン」の売上が好調に推移しました。当期よりプロフェッショナル向けのスポーツウォッチ「プロスペックス」のグローバル展開も開始され、小売店頭におけるブランドの高品位イメージ訴求を推進するため8月にニューヨーク・マディソンアベニューにセイコーブティックをオープンしております。これらのことにより欧米各国で堅調に推移し、アジアでは政局の混乱などのためタイで前年度を下回りましたが、台湾などその他の市場で好調に売上を伸ばすことができました。

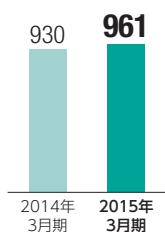
利益につきましては、売上高の増加により営業利益は前年度比8千万円増加の123億円（同0.7%増）となりました。

## 電子デバイス事業

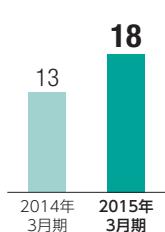
売上高構成比



売上高 (億円)



営業利益 (億円)

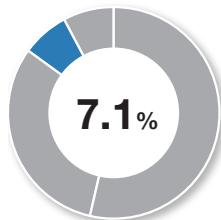


※上記の比率は、各事業間の内部売上高又は振替高調整後の数値に基づき算出しております。

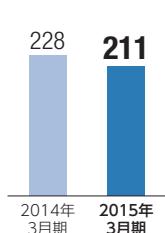
電子デバイス事業は売上高961億円（前年度比3.3%増）、営業利益18億円（同38.0%増）となりました。分野別では、半導体は車載向けやスマートフォン向け製品等を中心に売上が伸びました。インクジェットプリントヘッドは中国・新興国市場向けが鈍化しましたが、国内、欧米向けの売上は拡大し、小型サーマルプリンタは流通決済端末市場を中心に売上が増加しました。

## システムソリューション事業

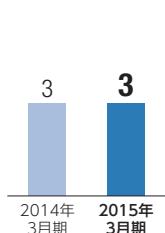
売上高構成比



売上高 (億円)



営業利益 (億円)

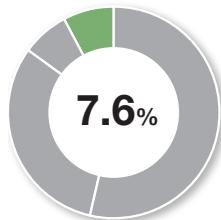


※上記の比率は、各事業間の内部売上高又は振替高調整後の数値に基づき算出しております。

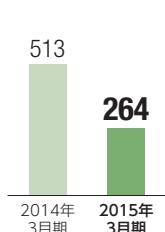
システムソリューション事業は売上高211億円（前年度比7.5%減）、営業利益3億円（同6.3%減）となりました。データサービス事業やオーダーエントリーシステムの売上は堅調に推移し、ネットワーク機器もレガシーネットワーク環境向け製品の需要が回復しました。モバイル関連では通信アダプタやLTEルータ等は低調でしたが、ソフトバンク向け体組成計等の売上が増加しております。

## その他

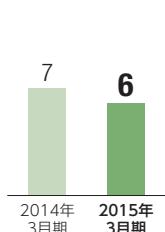
売上高構成比



売上高 (億円)



営業利益 (億円)



※上記の比率は、各事業間の内部売上高又は振替高調整後の数値に基づき算出しております。

その他の売上高は264億円となりました。その他に含まれる事業では、クロック事業は前半に消費増税の影響があったものの前年度を上回ることができました。和光事業でも宝飾等の高額商品を中心に期初に売上が伸び悩みましたが、通期では前年度と同水準の売上となりました。なお、眼鏡事業が前年度末に連結から除外されたことでその他の売上高は大きく減少しております（眼鏡事業の前年度の売上高は253億円）。営業利益は6億円（前年度比16.8%減）となりました。

## (2) 企業集団の対処すべき課題

### ① 第5次中期経営計画 (2014年3月期～2016年3月期)

#### 1 基本方針

当社は「社会に信頼される会社であること」を引き続きグループ経営の基本理念とし、2014年3月期を初年度とする3か年計画である第5次中期経営計画を策定しました。当中期経営計画においては、「事業収益の最大化に向けてウォッチ事業を中核に事業ポートフォリオを再構築すると共に、経営基盤の質的強化を実現する」を基本方針として、次に示す基本戦略・課題に取り組んでおります。

#### 2 事業収益最大化に向けた基本戦略

- ① グループの基盤事業であるウォッチ事業の強化・拡大  
完成品ビジネス、ムーブメントビジネスの総合力を発揮した戦略実行による収益の最大化
- ② 電子デバイス事業はコアビジネスへの集中  
時計をベースにした「匠、小、省」の技術を最大限活かしながら、コアとなる事業分野に資源を集中し、安定的な収益構造を確立
- ③ 第3の柱としてシステムソリューション事業の育成  
セイコーソリューションズ(株)を核とし、グループが保有するリソースを活用した付加価値の高いソリューション提案ビジネスを育成
- ④ ブランド力を有効活用したビジネス展開の拡大  
各種製品におけるブランド活用を一層強化すると共に、ブランドイメージ・認知度向上に向けた活動の継続

#### 3 経営基盤の質的強化に向けた課題

- ① 財務体質の改善  
さらなる有利子負債の削減と自己資本比率の改善を実現
- ② 人財活用の促進  
事業の持続的成長に向けた人財育成やグループ横断的な人財交流の仕組み作り
- ③ 持株会社の役割強化  
持株会社によるグループ経営上の戦略的意思決定及び事業会社サポート機能の強化

## 4 中期経営計画目標数値

### ① 連結損益計画

(単位：億円)

	中期経営計画			2015年3月期	
	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	実績	対計画増減
売上高	3,000	2,900	3,200	2,934	+34
営業利益	100	140	200	116	△24
経常利益 (%)	60 2.0%	100 3.4%	160 5.0%	123 4.2%	+23 +0.8%
当期純利益 (%)	50 1.7%	80 2.8%	120 3.8%	217 7.4%	+137 +4.6%

### ② 事業別売上高

(単位：億円)

	中期経営計画			2015年3月期	
	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	実績	対計画増減
ウオッチ事業	1,350	1,400	1,500	1,590	+190
電子デバイス事業	950	1,050	1,150	961	△89
システムソリューション事業	280	300	350	211	△89
その他	480	250	270	264	+14
連結 計	3,000	2,900	3,200	2,934	+34

### ③ 事業別営業利益

(単位：億円)

	中期経営計画			2015年3月期	
	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	実績	対計画増減
ウオッチ事業	100	110	130	123	+13
電子デバイス事業	20	45	70	18	△27
システムソリューション事業	10	15	20	3	△12
その他	10	5	10	6	+1
連結 計	100	140	200	116	△24

## ④ 貸借対照表項目

(単位：億円)

	中期経営計画			2015年3月期	
	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	実績	対計画増減
有利子負債	2,020	1,950	1,750	1,372	△578
純資産	450	525	630	925	+400
総資産	3,500	3,500	3,400	3,337	△163
自己資本比率	12.3%	14.3%	17.6%	27.1%	+12.8%
Net D/E レシオ	3.6	2.9	2.1	1.0	△1.9

## ② 当期における経過

## 1 事業収益最大化に向けた基本戦略

ウォッチ事業の強化・拡大に向けて、9月には約30%のダウンサイジングを実現したセイコーアストロンの第2世代を世界同時発売し、プロフェッショナル向けのスポーツウォッチ「プロスペックス」のグローバル展開も開始しました。これらに「グランドセイコー」などを加えた商品群を中心として日本・欧米・アジア市場でマーケティング活動を行いました。また、広告宣伝費も引き続き増加させるなど今後の拡大に向けた投資も推進しております。また、10月にはGMT機能(24時表示機能)を付加した新開発のメカニカルムーブメント「キャリバー9S86」を搭載した「グランドセイコー メカニカルハイビート36000GMT」がジュネーブ時計グランプリ「プティット・エギュエーユ(小さな針)」部門賞を受賞いたしました。これはメイドインジャパンのメカニカルウォッチとして同賞史上初の受賞となります。ウォッチ事業の売上・収益は、円安の影響もあってともに中期経営計画を超過達成いたしました。これにより中核事業であるウォッチ事業

の売上高の全体に占める割合が前年度の49%から54%と伸び、事業収益最大化に向けた基盤の整備は着実に進んでいます。

安定的な収益構造の確立を目指す電子デバイス事業では半導体を中心に収益力は前年度より向上し、不採算事業の改善も進みましたが、売上・収益ともに中期経営計画未達となっています。引き続きアライアンス等も選択肢に入れつつ収益構造の安定化に取り組んでまいります。

システムソリューション事業では7月にセイコーソリューションズ(株)にセイコーインスツル(株)のシステムアプリケーション事業を統合し、それぞれの持つ技術やノウハウをトータルサービスとして提供できる体制を構築しました。

セイコーブランドの価値向上に向け、スポーツ、音楽および社会貢献を通じた積極的なブランディング活動を展開いたしました。

## 2 経営基盤の質的強化に向けた課題

財務体質の改善につきましては、引き続き資産の有効活用および借入金の圧縮に努めた結果、長短借入金およびリース債務の合計は1,372億円となり、有利子負債の削減およびNet D/Eレシオの最終年度計画を前倒しで達成いたしました。また、自己資本比率も27.1%と最終年度計画を上回っております。

人財活用の促進においても、グローバル人財や次世代を担う幹部候補生の育成、女性管理職の登用に向けた施策などを積極的に進めました。

持株会社の役割強化に向けては、グループ経営上の戦略的意思決定および課題事業へのサポート強化を中心に引き続き幅広く取り組んでまいります。

### (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

### (4) 設備投資の状況

主として製造設備等の増強、更新等にウォッチ事業において2,456百万円、電子デバイス事業において2,675百万円、システムソリューション事業において115百万円をそれぞれ投資しております。

## (5) 財産および損益の状況の推移

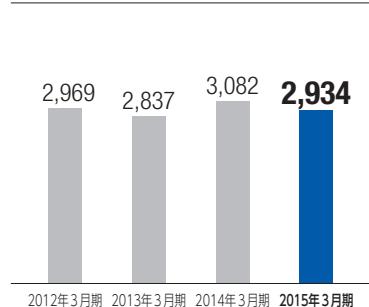
当期ならびに過去3年間の営業成績および財産の状況は以下のとおりです。

### ① 連結

区 分	2012年3月期	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期
売上高 (百万円)	296,937	283,790	308,286	293,472
経常利益 (百万円)	1,280	3,243	10,165	12,373
当期純利益 (百万円)	△11,014	5,527	7,422	21,778
1株当たり当期純利益	△60円	29円	36円	105円
総資産 (百万円)	386,128	355,308	366,753	333,701
純資産 (百万円)	31,965	40,801	64,766	92,589
1株当たり純資産	132円	189円	304円	438円

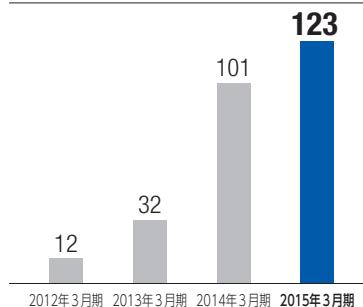
#### 売上高

(億円)



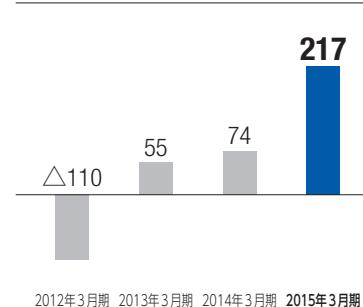
#### 経常利益

(億円)



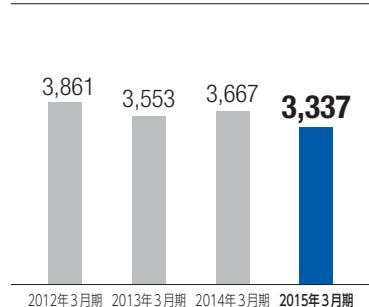
#### 当期純利益 (△損失)

(億円)



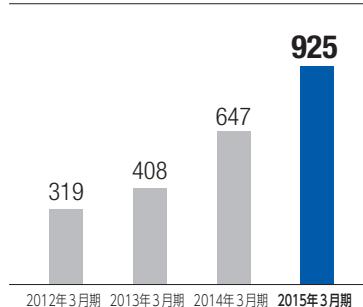
#### 総資産

(億円)



#### 純資産

(億円)



## ② 当社

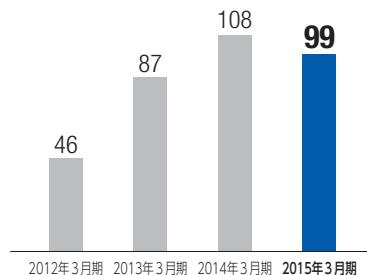
区 分	2012年3月期	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期
営業収益 (百万円)	4,670	8,748	10,836	9,972
経常利益 (百万円)	△3,582	1,837	3,390	1,730
当期純利益 (百万円)	△5,771	2,799	3,349	14,953
1株当たり当期純利益	△31円	15円	16円	72円
総資産 (百万円)	170,640	162,190	181,108	158,703
純資産 (百万円)	19,402	24,769	40,230	56,267
1株当たり純資産	104円	120円	195円	272円

注 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数を用いて算出しております。

注 2. 自己株式を純資産の部に対する控除項目として表示しており、1株当たりの当期純利益および純資産の各数値は、それぞれ、期中平均株式数、発行済株式総数より自己株式数を控除して算出しております。

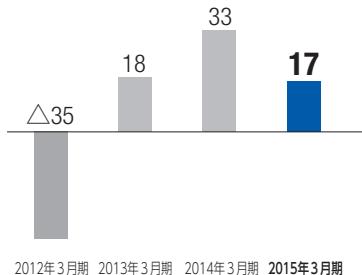
### 営業収益

(億円)



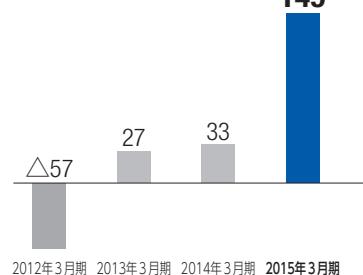
### 経常利益

(億円)



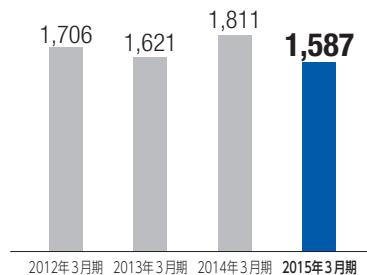
### 当期純利益 (△損失)

(億円)



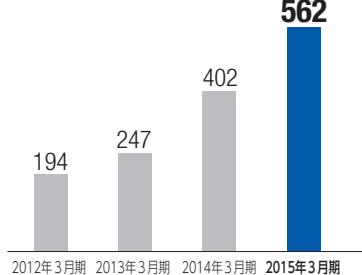
### 総資産

(億円)



### 純資産

(億円)



## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
セイコーウオッチ株式会社	5,000 百万円	100.0%	ウオッチの販売
SEIKO Corporation of America	111 千米ドル	100.0% (*)	ウオッチ等の販売
SEIKO Hong Kong Ltd.	129,300 千香港ドル	100.0% (*)	ウオッチ等の販売
セイコーインスツル株式会社	9,756 百万円	100.0%	精密機器・電子デバイス等の製造販売
盛岡セイコー工業株式会社	1,000 百万円	100.0% (*)	ウオッチの製造
Seiko Instruments (H.K.) Ltd.	128,700 千香港ドル	100.0% (*)	精密機器・電子デバイス等の製造販売
セイコーソリューションズ株式会社	500 百万円	100.0%	情報通信システム等の開発販売等

注. 「当社の出資比率」欄に\*の付された会社はいずれも間接所有を含めて100.0%であります。

## (7) 企業集団の主要な事業セグメント

当社は持株会社であります。各事業が行う事業内容および主要な製品及び取扱商品は以下のとおりです。

事業区分	事業内容	主要な製品及び商品
ウオッチ事業	製造・販売	ウオッチ、ウオッチムーブメント
電子デバイス事業	製造・販売	半導体、水晶振動子、電池・材料、プリンタ、ハードディスクコンポーネント、カメラ用シャッター
システムソリューション事業	製造・販売	無線通信機器、情報ネットワークシステム、データサービス
その他	製造・販売等	クロック、高級宝飾・服飾・雑貨品、設備時計 他

## (8) 企業集団の主要拠点等

当社の本社所在地は東京都港区であり、各事業の主たる所在地は以下のとおりです。

事業区分	所在地
ウオッチ事業	東京都港区
電子デバイス事業	千葉県千葉市美浜区
システムソリューション事業	千葉県千葉市美浜区
その他	東京都中央区

## (9) 企業集団の使用人の状況

当社および連結子会社の使用人数は13,565名（前期末比126名増）であります。

## (10) 主要な借入先および借入額

(単位：百万円)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	50,235
株式会社三井住友銀行	21,838
株式会社千葉銀行	9,264
株式会社あおぞら銀行	8,580

## 2 会社の株式に関する事項 (2015年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 746,000,000株

(2) 発行済株式総数 207,021,309株  
(自己株式272,618株を含む)

(3) 当期末株主数 12,386名

### (4) 上位10名の株主

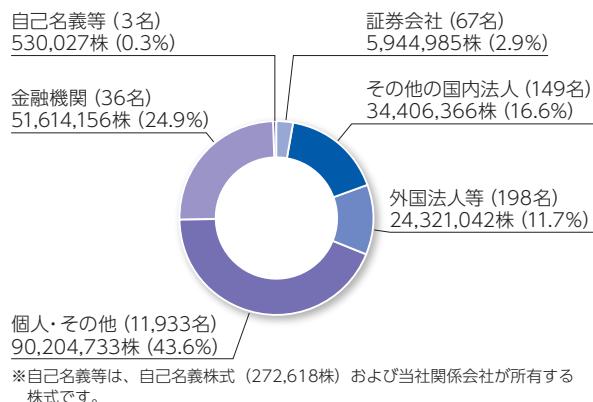
氏名又は名称	持株数 (株)	持株比率 (%)
三光起業株式会社	23,677,501	11.5
服部悦子	18,069,542	8.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	12,171,000	5.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11,691,000	5.7
服部真二	11,396,448	5.5
第一生命保険株式会社	9,000,000	4.4
服部秀生	8,104,276	3.9
服部洪尚	3,472,876	1.7
株式会社みずほ銀行	2,500,639	1.2
清水建設株式会社	2,333,000	1.1

注. 持株比率は小数第1位未満を四捨五入して表示しております。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

所有者別株式分布図



## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職等の状況
服部 真二	代表取締役会長 兼 グループCEO	セイコーウオッチ株式会社代表取締役社長
中村 吉伸	代表取締役社長	
内藤 昭男	常務取締役 経理、経営企画、法務担当 兼 法務部長	
梅本 宏彦	取締役 ウオッチ事業担当	セイコーウオッチ株式会社代表取締役副社長
高橋 修司	取締役 秘書・広報、ブランド推進担当	セイコーウオッチ株式会社取締役・常務執行役員
大熊 右泰	取締役 人事、総務、IT推進担当	セイコーソリューションズ株式会社取締役・常務執行役員
村上 斉	取締役	セイコーインスツル株式会社代表取締役社長
石井 俊太郎	取締役	セイコーインスツル株式会社取締役・常務執行役員
藤井 美英	取締役	セイコーインスツル株式会社代表取締役会長
土居 聡	取締役	三光起業株式会社常務取締役
原田 明夫	取締役	株式会社資生堂（社外） 監査役 住友商事株式会社（社外） 取締役 山崎製パン株式会社（社外） 取締役 一般財団法人日本刑事政策研究会代表理事 公益財団法人国際民商事法センター代表理事 原子力損害賠償・廃炉等支援機構運営委員会委員長 弁護士
鈴木 政利	常勤監査役	
三上 誠一	常勤監査役	
森田 富治郎	監査役	第一生命保険株式会社特別顧問 小田急電鉄株式会社（社外） 取締役 株式会社ホテルオークラ（社外） 取締役
山内 悦嗣	監査役	スタンレー電気株式会社（社外） 監査役 公認会計士
青木 芳郎	監査役	

- 注1. 取締役原田明夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 注2. 監査役森田富治郎氏、山内悦嗣氏、青木芳郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 注3. 取締役原田明夫氏、監査役山内悦嗣氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 注4. 監査役山内悦嗣氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高度の知見を有しております。
- 注5. 取締役鎌田國雄氏は、2014年6月27日付で辞任いたしました。
- 注6. 社外監査役森田富治郎氏の兼職先である第一生命保険株式会社は、当社の借入先であります。その他の社外取締役および社外監査役の兼職先と当社との間に特記すべき関係はありません。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役	12人	179,500,000円	
監査役	5人	55,200,000円	
計	17人	234,700,000円	

注. 上記には、2014年6月27日開催の第153回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役1名を含んでおります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	原 田 明 夫	当事業年度開催の取締役会13回中8回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	森 田 富 治 郎	当事業年度開催の取締役会13回中10回、監査役会11回の全てに出席し、必要に応じ、主に保険会社の経営を通じて得た豊富な経験に基づき、発言を行っております。
監 査 役	山 内 悦 嗣	当事業年度開催の取締役会13回中12回、監査役会11回中10回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	青 木 芳 郎	当事業年度開催の取締役会13回および監査役会11回の全てに出席し、必要に応じ、主に会社経営を通じて得た豊富な経験に基づき、発言を行っております。

#### ② 社外役員の報酬等の総額等

人 数	報酬等の額	当社会社からの役員報酬等
4人	28,800,000円	—

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 「公認会計士法（昭和23年法律第103号）」第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額  
 ..... 216百万円
- ② 上記①のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額  
 ..... 60百万円
- ③ 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額  
 ..... 219百万円

注1. 当社は、会計監査人との契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんのでこれらの合計額を記載しております。

注2. 「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社および子会社の状況」に記載の当社の重要な子会社のうち、SEIKO Corporation of America、SEIKO Hong Kong Ltd.、Seiko Instruments (H.K.) Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士（又は監査法人）の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社及び当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である合意された手続業務等を委託し報酬を支払っております。

### (4) 解任または不再任の決定の方針

当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査役全員の合意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案します。

## 6 会社の体制および方針

### 1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 2004年3月31日に当社が制定した「企業倫理行動指針」に基づき、取締役・従業員は法令・定款および「企業倫理行動指針」に記された「企業倫理の基本理念」を遵守した行動をとります。
- ② この徹底を図るために；
  - 1) 代表取締役社長は、繰り返し「企業倫理の基本理念」の精神を取締役・従業員に伝達し、法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを徹底します。
  - 2) 取締役会の諮問機関である、企業倫理担当取締役を委員長とし外部専門家を非常任委員とする「企業倫理委員会」は、常時、当社に重大な影響を与えるおそれのある企業倫理上の問題、さらには事業会社を含めた横断的な企業倫理問題、また企業倫理遵守体制の見直しに関する事項等を審議し、その結果を取締役に報告します。
  - 3) 当社の取締役・従業員が法令違反の疑義ある行為等を発見した場合には、速やかに企業倫理委員会へ報告される体制を整え、そのための情報伝達手段として企業倫理ヘルプラインの運用体制も整えます。

### 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「社内文書管理規則」の定めに基づき、職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存します。
- ② 取締役および監査役は、「社内文書管理規則」に基づき、常時、これらの文書等を閲覧可能とします。

### 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会諮問機関である担当取締役を委員長とする「リスクマネジメント委員会」において、リスク管理規程を制定します。
- ② リスクマネジメント委員会は、この管理規程に基づき当社および事業会社の活動に影響を与えるビジネスリスクを掌握し、リスクの識別・分析および評価・モニタリング等を含めたリスク管理プロセスの構築・整備ならびに監視を行います。
- ③ リスクマネジメント委員会は、管理規程に基づき定期的または必要に応じて各種リスクの状況を取締役に報告します。

## 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透をはかります。
- ② その目標は現時点では3事業年度を期間とする中期経営計画として策定されます。
- ③ また同計画を構成する年度予算の進捗を四半期毎に管理会計手法を用いてレビューし、予実の差異について担当事業部門との間で適宜対応を協議することで目標達成の確度を高め、業務の効率化を推進します。
- ④ 取締役の職務分担、各部門の職務分掌・権限を明確にし、職務の執行の効率性を確保することに努めます。

## 5 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、事業経営の有効性および効率性を高め、財務報告の信頼性を確保し、資産の保全を図り、事業運営に関わる法規や社内ルールの遵守を促すことを目的として、次の事項について整備をすすめていきます。

- ① 当社グループ各社は、当社制定の「企業倫理の基本理念」、「企業倫理行動指針」を共有し、これらに従った経営を行います。また、当社が運営する、法令・社内ルール違反に関する社員からの報告や問題提起を奨励するための内部通報制度を各社に展開いたします。当社各部署は、各社に対し事業運営に関わる法規や社内ルール遵守の支援機能を果たします。
- ② 当社内部監査室が中心となり、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行うことにより、財務報告の信頼性を確保します。

## 6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査室が、監査役の職務を補助する体制とします。

## 7 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 内部監査室の長は、取締役兼務とはしません。
- ② 監査役の職務を補助する部門の長の異動については、事前に監査役会と協議し、監査役会の意見を尊重します。

## 8 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、他の取締役ならびに使用人の職務に関連して、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・定款に違反する行為が行われていることを知ったときは、直ちに常勤監査役にその事実を報告します。報告を受けた常勤監査役が求めた場合は、直接、監査役会に報告します。

- 
- ② 内部監査室の長は、内部監査業務の遂行にあたっては、事前に常勤監査役との連携を保ち、重要な事項については適時常勤監査役へ報告するよう努めます。さらに内部監査結果を、遅滞なく常勤監査役に報告し、定期的に監査役会に報告します。

## 9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 内部監査室の他、監査役の個別の指示に基づき、総務部、経理部は監査役の監査実施を適宜補助する体制を確保します。
- ② 取締役会が業務の適正を確保する目的で設置し、適時開催する重要な会議、委員会等への監査役の出席を確保します。
- ③ 代表取締役社長は、必要に応じ、監査役会と会合を持ち、経営上の重要課題等について、意見交換を行います。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>〔資産の部〕</b>		<b>〔負債の部〕</b>	
<b>I 流動資産</b>	( 164,901)	<b>I 流動負債</b>	( 145,118)
現金及び預金	41,292	支払手形及び買掛金	26,019
受取手形及び売掛金	44,755	電子記録債務	7,358
商品及び製品	42,012	短期借入金	43,585
仕掛品	12,501	1年内返済予定の長期借入金	35,771
原材料及び貯蔵品	8,395	未払金	14,603
未収入金	4,244	未払法人税等	1,584
繰延税金資産	6,423	繰延税金負債	26
その他	7,038	賞与引当金	4,346
貸倒引当金	△1,763	商品保証引当金	482
		賃借契約損失引当金	194
		環境対策引当金	104
		生産拠点再編関連損失等引当金	94
		その他の引当金	296
		資産除去債務	12
		その他	10,637
<b>II 固定資産</b>	( 168,799)	<b>II 固定負債</b>	( 95,993)
<b>1 有形固定資産</b>	( 96,630)	長期借入金	54,498
建物及び構築物	73,412	繰延税金負債	11,091
機械装置及び運搬具	102,894	再評価に係る繰延税金負債	3,812
工具、器具及び備品	34,943	環境対策引当金	269
リース資産	4,244	役員退職慰労引当金	200
減価償却累計額	△170,229	事業撤退損失引当金	149
土地	50,447	商品券等引換損失引当金	114
建設仮勘定	917	長期商品保証引当金	76
		その他の引当金	86
		退職給付に係る負債	18,441
		資産除去債務	522
		その他	6,729
<b>2 無形固定資産</b>	( 15,393)	<b>負債合計</b>	<b>241,112</b>
のれん	8,236	<b>〔純資産の部〕</b>	
その他	7,157	<b>I 株主資本</b>	( 65,027)
<b>3 投資その他の資産</b>	( 56,776)	1 資本金	10,000
投資有価証券	48,116	2 資本剰余金	7,414
退職給付に係る資産	634	3 利益剰余金	47,765
繰延税金資産	1,737	4 自己株式	△151
その他	6,467	<b>II その他の包括利益累計額</b>	( 25,383)
貸倒引当金	△179	1 その他有価証券評価差額金	13,007
		2 繰延ヘッジ損益	39
		3 土地再評価差額金	7,991
		4 為替換算調整勘定	4,796
		5 退職給付に係る調整累計額	△452
<b>資産合計</b>	<b>333,701</b>	<b>III 少数株主持分</b>	( 2,178)
		<b>純資産合計</b>	<b>92,589</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>333,701</b>

## 連結損益計算書 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>I 売上高</b>	<b>293,472</b>
<b>II 売上原価</b>	<b>189,206</b>
売上総利益	104,266
<b>III 販売費及び一般管理費</b>	<b>92,599</b>
営業利益	11,667
<b>IV 営業外収益</b>	<b>( 4,816)</b>
受取利息	230
受取配当金	587
為替差益	1,724
その他	2,274
<b>V 営業外費用</b>	<b>( 4,110)</b>
支払利息	3,090
その他	1,020
経常利益	12,373
<b>VI 特別利益</b>	<b>( 17,029)</b>
固定資産売却益	9,161
投資有価証券売却益	7,740
関係会社貸倒引当金戻入額	127
<b>VII 特別損失</b>	<b>( 4,706)</b>
減損損失	3,538
事業撤退損	615
固定資産除却損	551
税金等調整前当期純利益	24,697
法人税、住民税及び事業税	2,831
法人税等調整額	△47
少数株主損益調整前当期純利益	21,913
少数株主利益	134
当期純利益	21,778

## 連結株主資本等変動計算書 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	7,414	28,837	△146	46,104
会計方針の変更による 累積的影響額			△1,269		△1,269
会計方針の変更を反映した 当期首残高	10,000	7,414	27,567	△146	44,835
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,550		△1,550
当期純利益			21,778		21,778
自己株式の取得				△5	△5
土地再評価差額金の取崩			20		20
連結範囲の変動			△136		△136
連結子会社の決算期 変更に伴う増減			△0		△0
その他			85	△0	85
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	20,197	△5	20,192
当期末残高	10,000	7,414	47,765	△151	65,027

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額						少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,601	△185	7,617	△992	△273	16,766	1,895	64,766
会計方針の変更による 累積的影響額								△1,269
会計方針の変更を反映した 当期首残高	10,601	△185	7,617	△992	△273	16,766	1,895	63,497
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△1,550
当期純利益								21,778
自己株式の取得								△5
土地再評価差額金の取崩			△20			△20		—
連結範囲の変動								△136
連結子会社の決算期 変更に伴う増減								△0
その他								85
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	2,406	225	394	5,789	△178	8,636	283	8,920
連結会計年度中の変動額合計	2,406	225	373	5,789	△178	8,616	283	29,092
当期末残高	13,007	39	7,991	4,796	△452	25,383	2,178	92,589

注. 利益剰余金の「その他」85百万円は当社持分法適用会社における在外連結子会社の退職給付債務変動額であります。  
また、自己株式の「その他」△0百万円は当社持分法適用会社の持分比率変動に伴う減少であります。

## 連結注記表

### 1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……61社

セイコーウオッチ(株)、セイコーインスツル(株)、盛岡セイコー工業(株)、セイコープレジジョン(株)、セイコーソリューションズ(株)、セイコークロック(株)、(株)和光、SEIKO Corporation of America、SEIKO U.K. Limited、SEIKO Hong Kong Ltd.、S.I.E. Netherlands B.V.、Dalian Seiko Instruments Inc.、Seiko Instruments (Thailand) Ltd.、Seiko Instruments Singapore Pte. Ltd.、SEIKO Precision (Thailand) Co., Ltd. 他

なお、2014年7月1日付で、連結子会社であったエスアイアイ・ネットワーク・システムズ(株)、エスアイアイ移動通信(株)及びエスアイアイ・データサービス(株)は、連結子会社であるセイコーソリューションズ(株)に吸収合併されました。

みさとプレジジョン(株)、あずさプレジジョン(株)及びSEIKO Precision (Europe) GmbHは清算を開始し重要性がなくなったため、当連結会計年度末にて連結の範囲から除外しております。

また、SEIKO SOLUTIONS (Thailand) Co., Ltd.は新規設立により、当第4四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

#### 非連結子会社

(株)あおばウオッチサービス他は、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数……4社

セイコーオプティカルプロダクツ(株)、(株)オハラ他持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(株)あおばウオッチサービス、I.B.L. Electroplating Co.,Ltd. 他はそれぞれ連結純損益及び利益剰余金に与える影響が僅少であり、重要性が認められないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ② 有価証券

- 満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）

- その他有価証券

##### 【時価のあるもの】

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

##### 【時価のないもの】

移動平均法による原価法

##### ③ デリバティブ

時価法

## (4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産（リース資産を除く）

国内連結会社は、建物（建物附属設備を除く）については主として定額法、建物以外については定率法を採用し、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。なお、国内連結会社は、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### ③リース資産

#### ●所有権移転ファイナンス・リース取引に係る

##### リース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

#### ●所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る

##### リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (5) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ②関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討に

よる必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金4百万円につきましては、投資有価証券の金額より直接控除しております。

### ③賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に属する部分の金額を計上しております。

### ④商品保証引当金

在外連結子会社のうち一部については、それぞれ過去の実績による見積額を計上しております。

### ⑤賃借契約損失引当金

不動産賃借契約の解約不能期間において発生すると見込まれる損失の見積額を計上しております。

### ⑥環境対策引当金

将来の環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。

### ⑦生産拠点再編関連損失等引当金

生産拠点の再編に伴い将来発生することが見込まれる損失の見積額を計上しております。

### ⑧役員退職慰労引当金

国内連結会社の一部については、2005年3月期中及び2014年3月期中に役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、引き続き在任中の役員の退職慰労金については、当該連結会計年度中に開催された定時株主総会終了時までの在任期間等に対応する金額を引当計上しております。

### ⑨事業撤退損失引当金

事業撤退に伴い将来発生することが見込まれる損失の見積額を計上しております。

### ⑩商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。

## (6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

## (7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社及び在外持分法適用関連会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

## (8) 重要なヘッジ会計の方法

### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、国内連結会社は、主として、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

### ②ヘッジ手段と対象

外貨建債権債務等に係る為替リスク回避のための為替予約取引及び変動金利の借入金に係る金利固定化のための金利スワップ取引等

### ③ヘッジ方針

為替予約取引及び金利スワップ取引については、外貨建債権債務等に係る為替及び借入金に係る金利等の相場変動によるリスク回避のため、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しており、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。デリバティブ取引については、各社の社内規則に従って管理を行っ

ております。

### ④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額の比率分析により、ヘッジ有効性の判定を行っております。

## (9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## (10) 消費税等の会計処理に関する事項

国内連結会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

## (11) 連結納税制度の適用に関する事項

連結納税制度を適用しております。

## (12) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間から20年間で均等償却し、僅少なものについては、発生時に全額償却しております。

## 2 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準等から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付支払ごとの支払見込期間を反映した割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,307百万円増加し、利益剰余金が1,269百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ169百万円増加しております。

## 3 表示方法の変更に関する注記

### （連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「固定負債」の「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「リース債務」は2,752百万円であります。

### （連結損益計算書関係）

(1) 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取家賃等賃貸料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「受取家賃等賃貸料」は301百万円であります。

(2) 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「持分法による投資損失」は、当連結会計年度において「持分法による投資利益」となりましたが、金額的重要性が乏しいため「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「持分法による投資利益」は324百万円であります。

## 4 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供されている資産及び担保付債務

#### ● 担保に供されている資産

投資有価証券	33,298百万円
土地	11,763百万円
建物	3,326百万円
機械装置	476百万円
定期預金	31百万円
計	48,896百万円

#### ● 担保付債務

短期借入金	24,700百万円
1年内返済予定の長期借入金	23,844百万円
長期借入金	22,709百万円
未払金	662百万円
割賦未払金（その他固定負債）	51百万円
商品券等（その他流動負債）	108百万円
計	72,075百万円

### (2) 保証債務

保証及び保証類似行為 49百万円

### (3) 受取手形割引高

618百万円

(4) 「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額は税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

#### ①再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）」第2条第4号に定める路線価、及び路線価のない土地は第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って評価額を算出しております。

#### ②再評価を行った年月日

2001年3月31日

(5) 投資有価証券のうち、164百万円については貸株に提供しております。

## 5 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

区 分	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	207,021	—	—	207,021
合 計	207,021	—	—	207,021
自己株式				
普通株式 <sup>(注)</sup>	368	9	—	377
合 計	368	9	—	377

注. 自己株式の普通株式の増加株式数9千株は、単元未満株式の買取による増加及び持分法適用会社の持分比率の変動に伴う増加であります。

### (2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2014年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,033	5.00	2014年3月31日	2014年6月30日
2014年11月11日 取締役会	普通株式	516	2.50	2014年9月30日	2014年12月10日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,550	利益剰余金	7.50	2015年3月31日	2015年6月29日

## 6 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、主として事業会社の事業計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

営業債権である受取手形及び売掛金等は顧客の信用リスクにさらされており、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況の把握をしております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権の為替変動リスクは、全体として外貨建営業債務から生じるリスクと概ね相殺される状況ではありますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主として満期保有目的の債券または取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金等はほとんど1

年以内の支払期日であります。借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、一部の金利変動リスクについては金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2015年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	41,292	41,292	—
(2) 受取手形及び売掛金	44,755	44,755	—
(3) 未収入金	4,244	4,244	—
(4) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	169	174	4
② 関係会社株式	16,910	6,317	△10,592
③ その他有価証券	26,013	26,013	—
(5) 支払手形及び買掛金	(26,019)	(26,019)	—
(6) 電子記録債務	(7,358)	(7,358)	—
(7) 短期借入金	(43,585)	(43,585)	—
(8) 1年内返済予定の長期借入金	(35,771)	(35,904)	△132
(9) 未払金	(14,603)	(14,603)	—
(10) 長期借入金	(54,498)	(54,822)	△324
(11) デリバティブ取引	(131)	(131)	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

注1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、並びに(9) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 1年内返済予定の長期借入金及び(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

注2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 202百万円)並びに非上場関係会社株式(連結貸借対照表計上額4,820百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## 7 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用不動産等を有しております。2015年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は416百万円（主として賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）、固定資産売却益は8,476百

万円（営業外収益及び特別利益に計上）、減損損失は131百万円（特別損失に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
35,053	△20,348	14,705	14,537

注1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

注2. 当連結会計年度増減額の主な内容は、不動産の売却（21,226百万円）による減少であります。

注3. 時価の算定方法

主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

## 8 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	437.52円
1株当たり当期純利益金額	105.39円
(算定上の基礎) 当期純利益	21,778百万円
普通株式に係る当期純利益	21,778百万円
期中平均株式数	206,649千株

## 9 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失
タイ王国	事業用資産等	建物及び構築物	2百万円
		機械装置及び運搬具	2,802百万円
		工具、器具及び備品	256百万円
		建設仮勘定	8百万円
		無形固定資産（その他）	24百万円
千葉県松戸市他	事業用資産等	建物及び構築物	66百万円
		機械装置及び運搬具	33百万円
		工具、器具及び備品	174百万円
		土地	131百万円
		建設仮勘定	5百万円
		無形固定資産（その他）	64百万円
	投資その他の資産（その他）	13百万円	

当社グループは、原則として管理会計上の事業単位でグルーピングし、賃貸用不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については、個別物件ごとにグルーピングしております。

主として電子デバイス事業において、市場環境の変化による収益力の低下が継続していることなどにより将来キャッシュ・フローの回収が見込めない事業に関する資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額

し、当該減少額を減損損失または事業撤退損として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については売却予定価額等により、使用価値については将来キャッシュ・フローを10.14%で割り引いて算定しております。

## 10 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11 金額の表示

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>〔資産の部〕</b>		<b>〔負債の部〕</b>	
<b>流動資産</b>	<b>41,599</b>	<b>流動負債</b>	<b>57,908</b>
現金預金	10,986	短期借入金	25,526
前払費用	578	1年内返済予定の長期借入金	27,746
短期貸付金	19,066	未払金	2,951
未収入金	9,652	未払費用	166
繰延税金資産	1,010	未払法人税等	264
その他	326	預り金	720
貸倒引当金	△21	前受収益	233
		賞与引当金	95
		賃借契約損失引当金	194
		資産除去債務（流動）	9
<b>固定資産</b>	<b>117,104</b>	<b>固定負債</b>	<b>44,528</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>23,218</b>	長期借入金	30,027
建物	4,355	繰延税金負債	5,988
器具備品	687	再評価に係る繰延税金負債	3,812
土地	18,175	役員退職慰労引当金	3
<b>無形固定資産</b>	<b>2,412</b>	関係会社損失引当金	890
借地権	1,952	環境対策引当金	9
商標権	18	資産除去債務（固定）	9
ソフトウェア	421	預り保証金	3,610
その他	20	その他	176
<b>投資その他の資産</b>	<b>91,472</b>	<b>負債合計</b>	<b>102,436</b>
投資有価証券	25,579	<b>〔純資産の部〕</b>	
関係会社株式	63,049	<b>株主資本</b>	<b>36,055</b>
出資金	0	資本金	10,000
関係会社長期貸付金	10,590	資本剰余金	6,625
破産更生債権等	10	資本準備金	2,378
長期前払費用	5	その他資本剰余金	4,246
差入保証金	2,707	<b>利益剰余金</b>	<b>19,555</b>
その他	179	利益準備金	121
貸倒引当金	△10,649	その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	19,434
		自己株式	△125
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>20,211</b>
		その他有価証券評価差額金	12,244
		繰延ヘッジ損益	△24
		土地再評価差額金	7,991
<b>合計</b>	<b>158,703</b>	<b>純資産合計</b>	<b>56,267</b>
		<b>合計</b>	<b>158,703</b>

## 損益計算書 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>営業収益</b>	<b>9,972</b>
関係会社受取配当金	5,431
経営管理料	2,070
ロイヤリティー収入	2,470
<b>営業費用</b>	<b>7,547</b>
営業利益	2,425
<b>営業外収益</b>	<b>1,663</b>
受取利息	638
受取配当金	572
業務受託手数料	233
その他	218
<b>営業外費用</b>	<b>2,358</b>
支払利息	1,829
不動産賃貸費用	342
その他	186
<b>経常利益</b>	<b>1,730</b>
<b>特別利益</b>	<b>17,156</b>
固定資産売却益	8,433
投資有価証券売却益	7,740
連結納税未払金免除益	712
関係会社投資損失等引当金戻入額	270
<b>特別損失</b>	<b>4,016</b>
固定資産売却損	4,016
<b>税引前当期純利益</b>	<b>14,870</b>
法人税、住民税及び事業税	918
法人税等調整額	△1,000
当期純利益	14,953

## 株主資本等変動計算書 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	10,000	2,378	4,246	6,625	51	6,081	6,132
事業年度中の変動額							
利益準備金の積立					69	△69	—
剰余金の配当						△1,550	△1,550
当期純利益						14,953	14,953
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						20	20
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	69	13,353	13,422
当期末残高	10,000	2,378	4,246	6,625	121	19,434	19,555

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△119	22,637	10,036	△62	7,617	17,592	40,230
事業年度中の変動額							
利益準備金の積立		—					—
剰余金の配当		△1,550					△1,550
当期純利益		14,953					14,953
自己株式の取得	△5	△5					△5
土地再評価差額金の取崩		20			△20	△20	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			2,208	37	394	2,640	2,640
事業年度中の変動額合計	△5	13,417	2,208	37	373	2,619	16,037
当期末残高	△125	36,055	12,244	△24	7,991	20,211	56,267

## 個別注記表

### 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ②その他有価証券

###### 【時価のあるもの】

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### 【時価のないもの】

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

##### ①デリバティブ

時価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、自社利用のソフトウェアについて

は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当事業年度に属する部分の金額を計上しております。

##### ③役員退職慰労引当金

2004年5月11日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、引き続き在任中の役員退職慰労金については、廃止された役員退職慰労金規則に基づき支払う見込みである為、同規則に基づき、2004年6月29日に開催された定時株主総会終了時までの在任期間に対応する金額を引当計上しております。

#### ④ 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金2,654百万円につきましては、関係会社株式の金額より直接控除して表示しております。

#### ⑤ 関係会社損失引当金

関係会社に対し、投資簿価を上回る損失が見込まれる場合において、当該会社に対する債権額を上回る損失が生じている場合に必要額を計上しております。

#### ⑥ 環境対策引当金

将来の環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。

#### ⑦ 賃借契約損失引当金

不動産賃借契約の解約不能期間において発生すると見込まれる損失の見積額を計上しております。

### (5) ヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

#### ② ヘッジ手段と対象

外貨建債権債務に係る為替リスク回避のための為替予約取引  
変動金利の借入金に係る金利固定化のための金利スワップ取引

#### ③ ヘッジ方針

為替予約取引及び金利スワップ取引については、外貨建債権債務に係る為替及び借入金に係る金利の相

場変動によるリスク回避のため、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しており、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。デリバティブ取引については、社内規則に従って管理を行っております。

#### ④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額の比率分析により、ヘッジ有効性の判定を行っております。

### (6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によるしております。

### (7) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

連結納税制度を適用しております。

## 2 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ● 担保に供している資産

建物	3,423百万円
土地	11,763百万円
投資有価証券	25,572百万円
関係会社株式	2,131百万円
計	42,890百万円

#### ● 担保に係る債務

短期借入金	24,700百万円
1年内返済予定の長期借入金	23,844百万円
長期借入金	22,709百万円
計	71,253百万円

### (2) 有形固定資産減価償却累計額

7,270百万円

### (3) 保証債務

保証類似行為 2,836百万円

### (4) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務及び取引高

①短期金銭債権	27,908百万円
②短期金銭債務	3,021百万円
③長期金銭債権	10,694百万円
④長期金銭債務	1,240百万円
⑤営業収益	9,867百万円
⑥営業費用	1,491百万円
⑦営業取引以外の取引高	6,561百万円

### (5) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額金のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

①再評価を行った年月日 2001年3月31日

②再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）」第2条第4号に定める路線価、及び路線価のない土地は第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って評価額を算出しております。

## (6) 貸株に関する注記

関係会社株式のうち、46百万円については貸株に提供しております。

## (7) 損益計算書に関する注記

特別利益「関係会社投資損失等引当金戻入額」は、関係会社投資損失引当金戻入額120百万円、関係会社貸倒引当金繰入額30百万円、関係会社貸倒引当金戻入額300百万円及び関係会社損失引当金繰入額120百万円であります。

## (8) 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式 272,618株

## 3 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

### ● 繰延税金資産

賞与引当金	32百万円
貸倒引当金	3,446百万円
子会社株式評価損	4,564百万円
関係会社投資損失引当金	857百万円
関係会社損失引当金	287百万円
固定資産減損損失	752百万円
譲渡損益調整資産	1,313百万円
長期末払金	49百万円
繰越欠損金	3,005百万円
その他	192百万円
繰延税金資産小計	14,501百万円
評価性引当額	△13,491百万円
繰延税金資産合計	1,010百万円

### ● 繰延税金負債

譲渡損益調整資産	140百万円
その他有価証券評価差額金	5,842百万円
その他	5百万円
繰延税金負債合計	5,987百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△4,978百万円

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が3,812百万円あります。

## 4 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権被所有割合 (%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (会社等)	三光起業(株)	(直接) 11.5 (緊密な者又は同意している者) 5.6	不動産の賃借等	不動産の賃借	967	—	—

### (2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権所有割合 (%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	セイコーウオッチ(株)	100.0	役員兼任等	ロイヤリティー収入	2,041	未収入金	1,177
				経営管理料	1,210	未収入金	109
	(株)和光	100.0	役員兼任等	広告宣伝費	919	—	—
				不動産賃貸料	806	未収収益	118
(株)白河エステート	100.0	役員兼任等	不動産の譲渡 売却代金 売却損	3,280 4,016	未収入金 —	3,292 —	

#### 注1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1) 不動産の賃借については、市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様の基準により決定しております。なお、損益計算書では、不動産の賃借は不動産賃貸料と相殺し、不動産賃貸費用として表示しております。
- 2) ロイヤリティーについては、一般の取引条件と同様の基準により決定しております。
- 3) 経営管理料については、直接連結子会社に対して、業務内容を勘案し、両社協議の上決定しております。
- 4) 広告宣伝費については、両社間における適正な費用の按分を検討の上、ロイヤリティー収入の50%相当を取引価格として決定しております。
- 5) 不動産賃貸料については、自社物件のうち事業用として賃貸している部分については当該収益に連動した賃料で、また事務所用として賃貸している部分については専門家の評価に基づき、それぞれ決定しております。なお、損益計算書では、不動産賃貸料は不動産賃貸費用と相殺して表示しております。
- 6) 不動産の譲渡については、専門家の評価に基づいて、交渉の上価格を決定しております。

#### 注2. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

## 5 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	272.15円
1株当たり当期純利益金額	72.32円
(算定上の基礎) 当期純利益	14,953百万円
普通株式に係る当期純利益	14,953百万円
期中平均株式数	206,754千株

## 6 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

## 7 金額の表示

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

セイコーホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 治彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西野 聡人	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 修	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セイコーホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

セイコーホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 治彦	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西野 聡人	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 修	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セイコーホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第154期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、2015年3月期事業年度（2014年4月1日から2015年3月31日まで）における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月11日

セイコーホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 鈴木 政 利 ㊟

常勤監査役 三 上 誠 一 ㊟

社外監査役 森 田 富 治 郎 ㊟

社外監査役 山 内 悦 嗣 ㊟

社外監査役 青 木 芳 郎 ㊟

以 上



# 株主総会会場 ご案内図

**開催日時** 2015年6月26日（金曜日）  
午前10時

**会場** 虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB  
東京都港区虎ノ門一丁目23番3号  
虎ノ門ヒルズ森タワー 4階  
電話 (03) 5771-9201

■ 株主総会会場は、下記案内図をご参照ください



セイコーホールディングス株式会社



この招集ご通知は、環境にやさしい紙と植物油インクを使用しております。